

市会議案第 10 号

物価高騰に見合う年金額の引上げを求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 5 年 3 月 23 日提出

吹田市議会議員	山根 建人
---------	-------

同	玉井美樹子
---	-------

同	益田 洋平
---	-------

同	村口久美子
---	-------

同	柿原 真生
---	-------

同	塩見みゆき
---	-------

同	竹村 博之
---	-------

物価高騰に見合う年金額の引上げを求める意見書（案）

我が国では、2020年（令和2年）から続くコロナ禍により経済が低迷していることに加え、昨年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻による世界的な物価高も原因となり、食料品や電気、ガス、ガソリンなどの生活必需品の価格高騰が続いている。

昨年11月22日のみずほリサーチ&テクノロジーズの調査レポートでは、政府の物価高対策を考慮した場合の2022年度（令和4年度）における前年度比の家計の負担増額は、二人以上世帯は一世帯当たり平均で約9万6,000円と試算されており、食料品やエネルギーを中心とした生活必需品の値上げ幅が大きく、家計にとって逆進的な負担が発生していることを示している。

一向に収まる様子がない物価高騰の中で、国は2023年度（令和5年度）の年金支給額を2022年度（令和4年度）の支給額から、67歳以下の新規裁定者は2.2%の増額、68歳以上の既裁定者は1.9%の増額としたが、物価変動率2.5%を0.3ポイントから0.6ポイント下回る状況となっている。

厚生労働省において、年金は高齢期の生活の基盤であり、地域経済を支える役割があるとしている。しかしながら、物価高騰に見合う年金額の支給がなければ、年金受給者は食事さえ切り詰めざるを得なくなるなど、生活はますます厳しくなり、極力、購入を控えるようになることから消費が冷え込み、地域経済にも大きな影響を与えることが見込まれる。また、生活保護世帯へ移行する高齢者の増加が地方財政を圧迫することも予想される。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、現行の年金改定ルールを見直し、次年度の年金改定では物価高騰に見合うように年金額を引き上げることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日

吹 田 市 議 会